

令和5年9月20日

保護者各位

社会法人みるく福祉会
こばとゆがふ保育園
園長 譜久里 安子
(公 印 省 略)

令和6年度からの延長保育の休止に対する説明会の実施について（報告）

標記の件につきまして、去った9月16日（土）に当園におきまして、説明会を実施いたしましたので下記のとおりご報告致します。

記

実施日 令和5年9月16日（土）10：00から11：00まで
場 所 こばとゆがふ保育園 すずめ組
参加者 保護者（4世帯4名）
当園 園長、主任、副主任、事務長 事務 （5名）

報告内容

令和6年度からの延長保育の休止に対する当園の取り組みのご協力について、譜久里園長より説明を行った。

※ 園からの説明報告と、保護者との質疑応答については、別紙を参照願います。

○ 園長より延長保育の休止に至った経緯の説明

- ・現在、保育士不足により常勤職員とパートの保育士で業務を行っている状況の中で、延長保育に携わるのは常勤職員のみでシフトを組んでいる為、常勤職員に負担がきている状況である。
- ・また、保育士不足をあらゆる方法（ハローワーク、求人誌、人材派遣会社、県主催のイベント等）で募集をかけているが採用できていない。
- ・そのための処遇改善策として、西原町と調整し、令和5年1月から利用定員を100名から90名にする事により、保育士の配置人数の減少を確保しているが、それも2年間の条件である。
- ・現在延長保育を利用されている保護者様には大変不本意ではあるが、延長保育の休止をすることによる保育士の業務軽減が、今後の保育士の確保と定着につながると考え、今回の提案となった。

○ 質疑応答

保護者

- ・園児に対して、熱量をもって保育していただいている事には感謝している。先生方も家族がある事なので大変なのはよくわかる。聞きたいことは、延長保育がなくなることで先生方の保育が軽減できるのか、それは先生方からの要望があつてのことなのか。

園長

- ・保育士からの直接の要望ということではなく、日頃の業務を見ていて感じていた事である。

保護者

- ・職員のメリットが多くなるのであれば、改定することも必要なのかと思う。

保護者

- ・この園が手厚い保育、他にない保育園であり、子の成長が見られ感謝している。
職員が負担になっているとの事だが、具体的にはどういう事であるのか、
(自分も延長保育の利用を考えていた所だったので、...)

副主任

- ・遅番になると延長時間まで待機することになるので負担が重くなる。

園長

- ・職員の為に、年休の取得、リフレッシュ休暇の付与、園長の采配で休暇の許可もしたが、それでも保育士の確保は難しい。当園の保育（斎藤公子先生の実践保育）を今後も継承していくためには保育士に定着してほしい。

保護者

- ・延長保育がないという理由で転園する場合、他の園に優先して入れるか。

園長

- ・入園に関しては西原町が管轄なので、転園について当園では対応出来ない。

保護者

- ・短時間保育の園児も延長保育はないのか。

園長

- ・延長はありません。

質疑応答終了

最後に園長より

延長保育の休止につきましては、令和6年4月1日より、実施をしたいと思っておりますので、保護者の皆様には、なにとぞ、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以 上